

生活保護仲介業者の活動低調の影響？

市更相窓口敷金支給が 100 件を割り込んだ！自助努力が益々大切に！

敷金不要物件への生保活用入居数が不明だが、減少傾向にある？

「時は今、門にカンヌキおりぬ間に」は、正しい？

『別に、具体的な根拠があつて、「生活保護の門に

カンヌキがおりる」なんて、書いているわけではあり

ません。』と、前号「夜間学校ニュース」で書きまし

たが、どうも、そうではない状況になりかかつてい

るようです。

市更相の窓口敷金支給の件数が、5 月に百件を割

り、84 件になりました。

ただし、急いで付け加えると、市更相における生活

保護（居宅）の申請件数が 200 件あったのに、認め

られたのが 84 件だったというわけではありません。

申請数については、聞いていません。ですから、単

純に、市更相の窓口敷金支給の件数が減った、とい

うだけのことで、窓口での拒否が多くなったといえる

根拠はありません。

申請却下が急増しているという話が、伝わってき

ていませんから、単純に、申請する人が、減ったとい

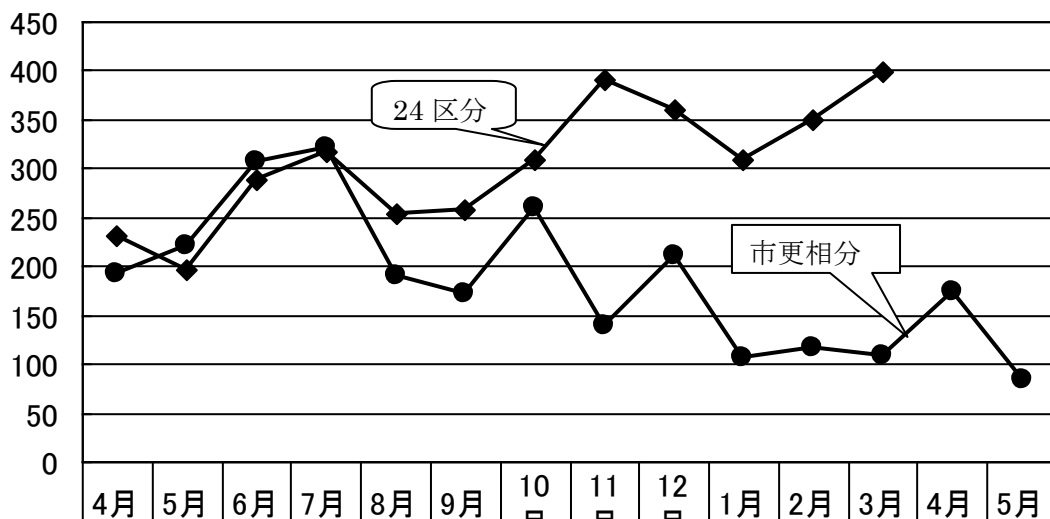
うことを表しているのだ、とは思われます。

ただ、なにやら先行き不安が……。

大阪市内の敷金支給状況の 4・5 月分が分かつて
いままから、市更相の減少分が他区へ流れたかどうか
は不明です。しかし、最近の新聞等での「生活保護仲
介業者」がらみの報道からすれば、24 区分も減少し

大阪市内窓口敷金支給状況

◆ 24 区 ● 市更相



夜間宿所の 4 月の 1 日当り平均利用者は 483 人だったそうです。5 月も
同じくらいかやや多いくらいだと思われませんが、2 月の 379 人と比べると、
104 人も増えています。

ているのではないかと想像されます。

金儲けの手段として、野宿している人の生活保護申請と住宅入居を応援していた「生活保護仲介業者」が排除される

ことはいいことですが、「生活保護仲介業者」が、生活保護を活用できる人（要保護者）を、生活保護制度に誘導する機能を担っていたことも、また、事実です。その機能を次に担う団体なり役所の機能ができていないところに、問題があり、生活保護申請が減っているのではないかと、考えられます。

釜ヶ崎では、簡宿の部分転業（一つの建物で簡宿とアパートの兼業）が増えたと聞きます。うかつにも、敷金支給以外の生活保護の開始数の増減については、聞いていません。ですから、敷金の要らないアパートの入居が増え、市更相の敷金支給件数が減った、という可能性もあります。

はっきりしているのは、夜間宿所の列が伸びているということです。夜間宿所の4月の1日当り平均利用者は483人だったそうです。5月も同じくらいかやや多いくらいだと思われませんが、2月の379人と比べると、104人も増えています。

生活保護の申請は、「生活保護仲介業者」の声を待つていては、いつまでもできません。自助努力、自分で申請を

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入ります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

※ 居所（アパート・マンション）を確保できていない人については、生活保護申請後の手続きの期間（通常2週間）、生活保護施設で待機することになりました。生活保護申請後に、一時宿泊提供を受け、各施設職員の助言を参考に、住居を探してください。アパート・マンションの探し方については、各施設の職員が手伝ってくれることになりました。

20歳から 50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。利用期間は、3ヶ月、事情により6ヶ月です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。